



5. こども・若者、子育て当事者を取り巻く現状と課題

本計画の策定にあたり、こども・若者、子育て当事者へのアンケート調査や、ワークショップ、子育て支援に関わる団体へのヒアリングを行いました。その結果から、本市のこども・若者、子育て当事者を取り巻く主な現状と課題を以下のとおり整理しました。なお、各項目の現状と課題に関連するアンケート調査等の結果については、次のとおり標記します。

四日市市こども計画策定に向けたアンケート調査結果報告書 (令和6年5月)	こ計 P.●●
四日市市子どもの生活実態調査結果報告書 (令和6年5月)	生活 P.●●

※アンケート調査、ワークショップ及びヒアリング調査については、本冊の参考資料に概要を掲載しています。

(1) こどもと子育てを取り巻く環境について

◆こどもの権利

こ計 P.119~122

生活 P.32~35

こどもの約5人に1人は自分の権利が守られていないと感じたことがある

小学生から高校生までのこどもの約5人に1人は、普段の生活の中で、「自分が大切にされていない」「意見が聞いてもらえない」「心が傷つけられる」といった、自分の権利が守られていないと感じたことがあると回答しています。

また、困っていることや悩んでいること、だれかに相談したいと思っていることについては、小学生で約3割、中学生で約4割、高校生で約6割が「特にない」以外の回答をしており、何らかの困りごとや悩みを抱えている状況となっています。

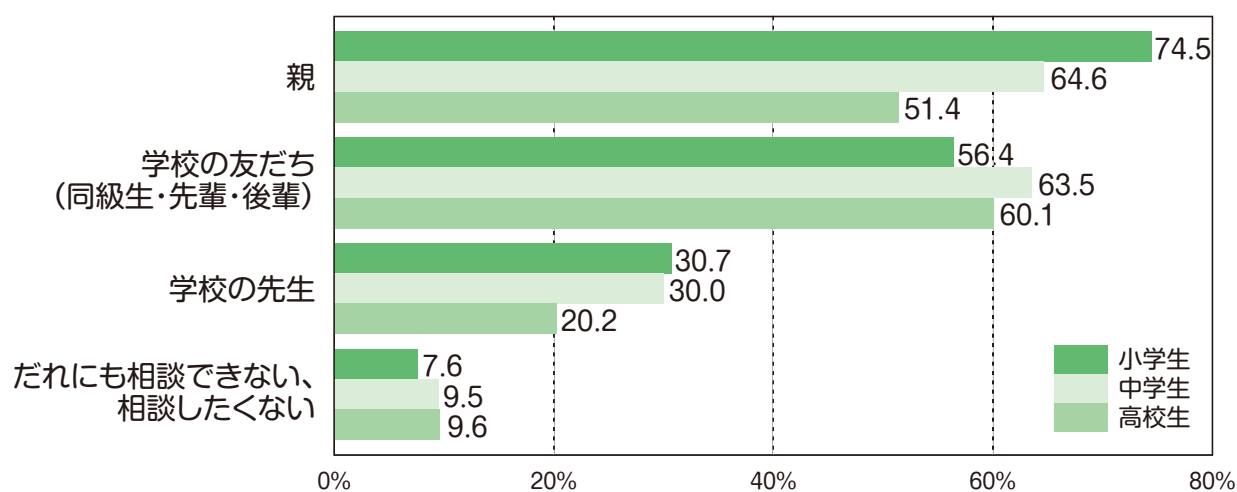
一方で、困っていることや悩んでいることの相談先については、「親」「学校の友だち」という回答が半数を超えている一方で、約1割は「だれにも相談できない、相談したくない」と感じています。



図表：困りごと・悩みごと・だれかに相談したいと思っていることがあるか



図表：困りごとや悩みごとの相談先



<こどもの権利が守られていないと感じた主な内容>

分野	主な内容
意見や思いを聞いてもらえない	話を聞いてもらえない、まじめに受け止めてくれない 意見や思いを否定される、一方的に決めつけられる
からかい・陰口	悪口・陰口を言われる、からかわれる、いじられる 馬鹿にされる、嫌なことを言われる
保護者との関わり	強く怒られる、否定される、けんかをする 親の考えを押し付けられる、虐待 目の前で両親がけんかをする
指導者との関わり	教員・指導者などから嫌われる、嫌なことを言われる 理不尽に叱られる、えこひいきをされる
きょうだいとの関わり	他のきょうだいを優先される、比べられる 自分ばかり責められる、悪口、暴言、暴力
他のこどもとの関係	悪口を言われる、自分の意見が通らない 自分に向ける態度が他の子と異なる
無視・仲間外れ	無視される、避けられる、仲間外れにされる いじめられている、差別されている
その他	自分の意見を言えない、SNSに勝手に投稿される 性的マイノリティへの心無い発言をされる

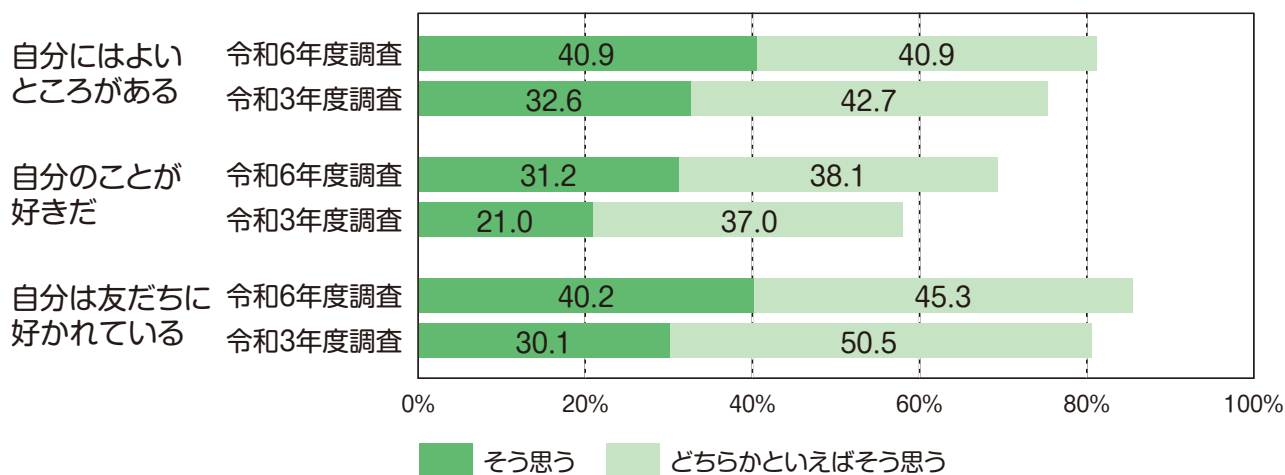
◆こどもの自己肯定感

生活 P.37~40

自己肯定感が高い中学生は、全体の約7割、3年前と比べ1割程度高まっている

「自分のことが好きだ」と思うかという質問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した中学生は、全体の約7割と、3年前の調査に比べ1割程度上昇しました。その他にも「自分にはよいところがある」「自分は友だちに好かれている」という自己肯定感に関わる項目についても、肯定的な回答が増加しています。

図表：こどもの自己肯定感(中学生)



※令和3年度調査：四日市市子どもの生活実態調査結果報告書(令和4年3月)(P.34~38)

食事内容の偏りや欠食、睡眠時間が短い、歯磨き習慣が定着していないなど、生活習慣に課題のあるこどもが見られ、その割合は経済的に厳しい家庭ほど高くなっている。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後も、テレビやゲーム、インターネットの使用頻度は減少しておらず、増加傾向が見られ、こどものインターネットやSNSの使い方には、課題が見られる

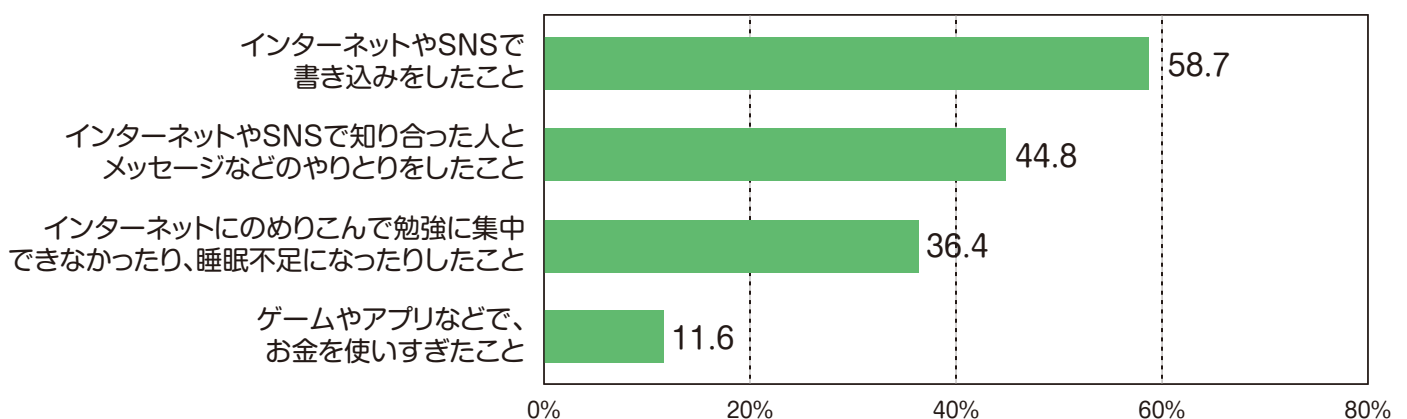
朝食の欠食は、小学生で3.2%、中学生で6.6%となっており、長期休暇期間の昼食についても欠食しているこどもが見られ、経済的に厳しい家庭ほどその割合は高くなっています。

食事の習慣だけでなく、食事の内容や睡眠時間、歯磨き等の生活習慣に課題のあるこどもも一定数おり、世帯の経済状況と大きく関連していることがわかりました。

自分専用の携帯電話やスマートフォンの所持率は、小学生が52.7%と半数を超え、中学生は87.0%となっています。中高生のインターネットやSNSの使用については、「インターネットやSNSで書き込みをしたこと」は半数を超え、「インターネットやSNSで知り合った人とメッセージなどのやりとりをしたこと」は4割以上が「ある」と回答しており、多くの中高生が経験している状況となっています。

また、「インターネットにのめりこんで勉強に集中できなかつたり、睡眠不足になつたりしたこと」が3割以上、「ゲームやアプリなどで、お金を使いすぎたこと」も約1割の回答があることから、インターネットやSNSの使用が中高生の日常となりつつあることを踏まえた上で、ネット依存による生活への支障や使用上の危険性を理解するなど、適切な利用についてリテラシーを高めていく必要があります。

図表：インターネットやSNS等の使用により経験したこと（中高生）



◆こどもの体験

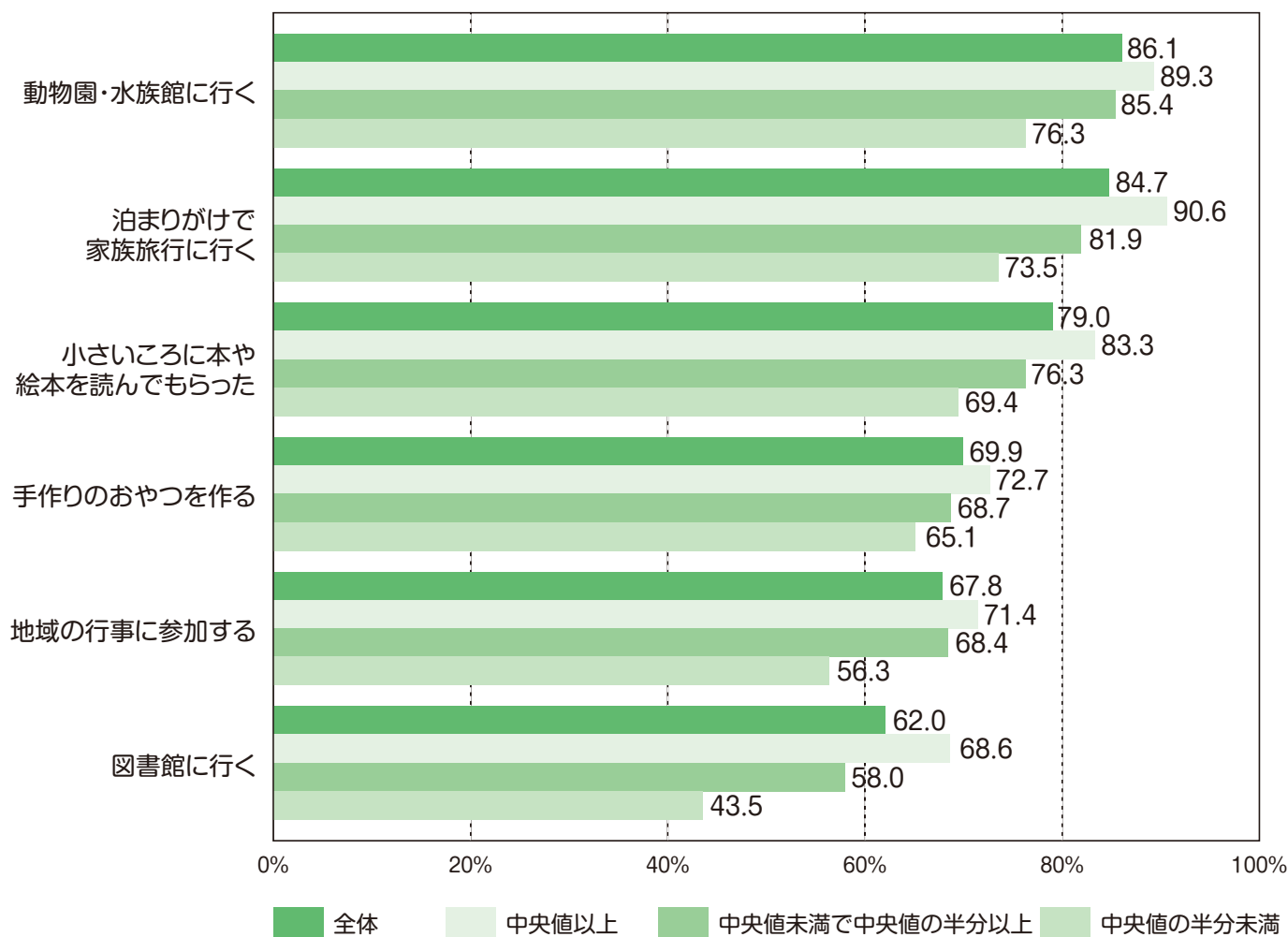
生活 P.11

文化活動や地域の行事への参加、絵本の読み聞かせやお菓子づくり、旅行等、こどもの体験には世帯によって差がある。必ずしも経済的な負担を伴わないと考えられる項目においても、経済的に厳しい家庭ほど体験の頻度が低くなっている

絵本の読み聞かせやお菓子づくり、動物園や水族館に行くこと、地域行事への参加、旅行等、こどもは保護者と一緒に様々な体験をしていますが、その一方で、必ずしも経済的負担を伴わないと考えられる「図書館に行く」「地域の行事に参加する」については、経済的に厳しい家庭ほど経験が少ない状況となっています。

こどもが家庭の経済状況などの成育環境に関わらず、全てのライフステージにおいて、年齢や発達の程度に応じた様々な体験活動の機会を創出していくことが必要です。

図表：保護者とともに行ったこどもの体験(小中学生)



等価世帯収入(世帯の年間収入を世帯の人数の平方根で割ったもの)に基づく所得区分について
 中央値以上:325万円以上
 中央値未満で中央値の半分以上:325万円未満~162.5万円以上
 中央値の半分未満:162.5万円未満

◆こどもの居場所

こ計 P.123~125

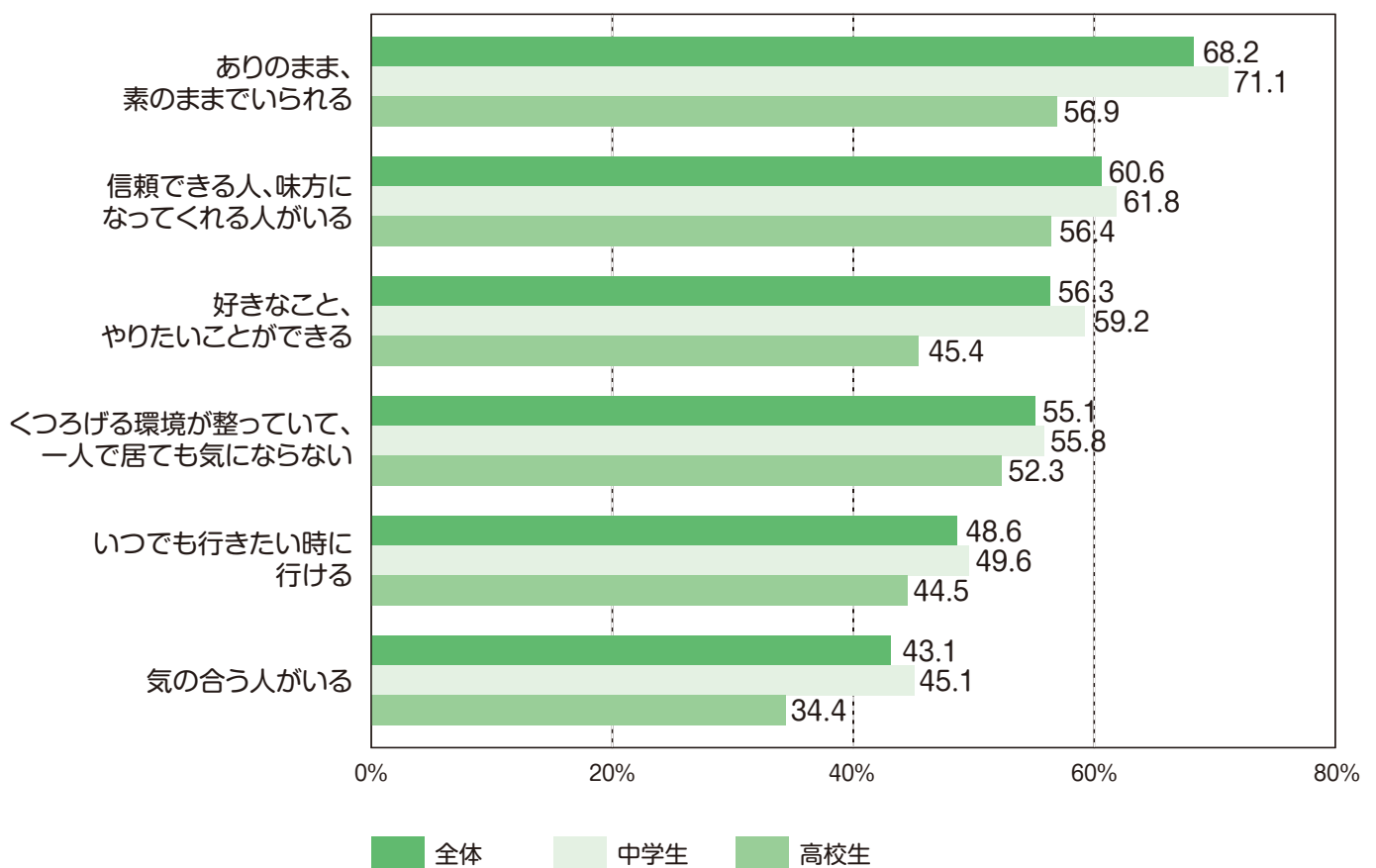
生活 P.19~21

約3割のこどもが居場所をほしいと回答している

放課後や休日を過ごす場所として、自分にとって居場所だと感じられる、落ち着いて居心地よくいられる場所については、「自宅の自分の部屋」「自宅の自分の部屋以外」という回答が上位となっている一方で、インターネットを通じた交流の場や公園、塾(習い事)、ショッピングセンター等も約1割の回答があり、様々な場所が居場所となっています。

居場所になるような場所がほしいかという質問については、約3割がほしいと回答しています。どのような場所がよいかについては、「ありのまま、素のままていられる」「信頼できる人、味方になってくれる人がいる」という回答が多くなっており、家や学校以外で自分らしくいられる、信頼できる人がいる居場所にニーズがあると考えられます。

図表：居場所に求められる条件について(中高生)



◆こどもの参画

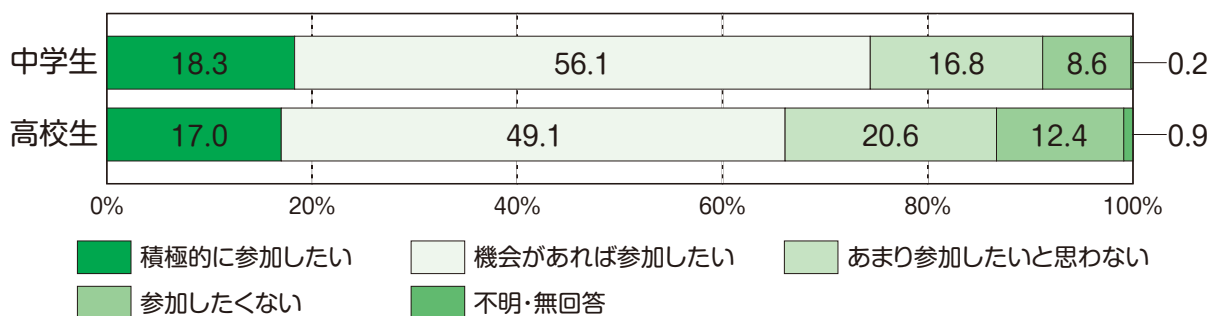
こ計 P.126~127

中学生の74.4%、高校生の66.1%は地域の行事や活動に参加したい

地域の行事や活動への参加については、「積極的に参加したい」「機会があれば参加したい」の合計が、中学生では74.4%、高校生では66.1%となっており、参加したいという肯定的な回答が多くなっています。一方で、参加しにくい・していない理由については、中高生ともに「時間的にゆとりがなく、忙しいから」が約4割と最も多くなっています。

また、地域の行事に参加する場合、「趣味の活動ができること」「同じ年ごろの子といっしょに遊んだり、活動したりできること」の回答が上位となっており、行事の実施にあたっては、日程やニーズに応じた企画が重要であることがうかがえます。

図表：地域活動への参加意欲(中高生)



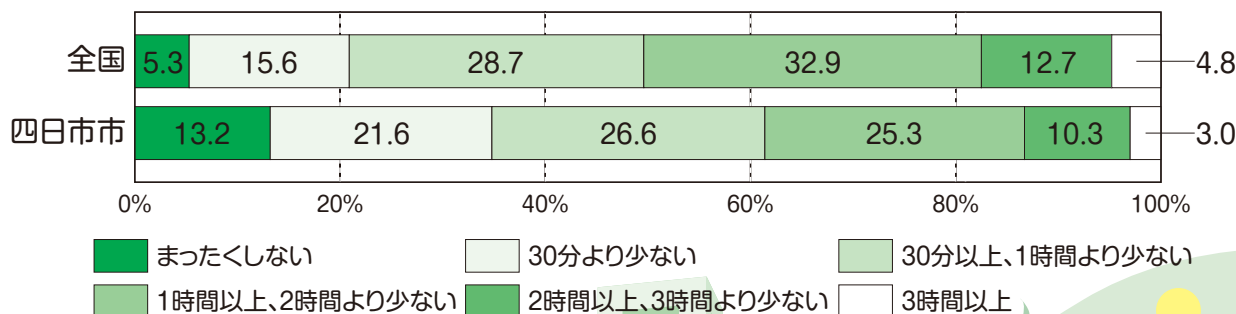
◆こどもの教育

生活 P.28、95

3年前の調査に比べ、こどもの学習時間は短くなっており、学校の授業がわからないこどもの割合は、小学5年生で5.8%、中学2年生で11.2%となっている

学校の授業でわからないことがあるかを尋ねたところ、小学5年生で5.8%、中学2年生で11.2%が「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答しており、こどもの理解に合わせたきめ細やかな教育が求められています。また、全国調査と比較すると、学習時間が30分以下の割合が本市では高くなっており、学習習慣の形成が必要です。

図表：学校がある日の勉強時間(中学生)



◆こどもの将来

生活 P.29~30、62~63

進学希望については、高校以上の進学を望むこどもが大半となっているが、こども自身や保護者の考えから、経済的な理由で制限を受けている回答が見られる

将来、どの段階まで進学したいかを尋ねたところ、「大学またはそれ以上」が中学生で38.6%となっています。「まだわからない」という回答を除くと、ほとんどが高校以上の進学を望んでいます。一方で、その進学を望む理由の中で「家にお金がないと思うから」「早く働く必要があるから」といったこども自身の回答や、「家庭の経済的な状況から考えて」という保護者の回答があり、経済的な理由で制限を受けている回答が見られました。

◆こどもの貧困

生活 P.69~71

子育て世帯全体の約1割は経済的に厳しい状況にある

本市の子育て世帯の年間収入と世帯人員から算出された等価世帯収入の中央値は325万円、中央値の半分は162.5万円と推計しました。等価世帯収入が中央値の半分未満の世帯は、全体の1割程度を占めています。この中には、過去1年の間に、光熱水費等の生活に必要な費用や家賃、社会保険料等のいずれかを経済的な理由で払えなかった経験を有する世帯が3~4割、急な出費に備えた5万円以上の貯金または現金を持たない世帯が3割以上を占めており、経済的に厳しい状況の中で子育てをしている世帯があることが示されています。

家庭の経済状況が、こどもの生活・体験・将来等に影響していることが前述の様々な状況からうかがえます。こうした現状があることを前提として、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、それぞれのニーズに合った支援について検討していく必要があります。

◆ヤングケアラー

こ計 P.107~109

生活 P.22~25

こどもの3~4%がヤングケアラーの状態にある

家庭での手伝いや仕事の役割を持ち、睡眠を削ったり、学校に行けなかったり、勉強や遊ぶ時間を減らしたりしていると回答した、いわゆるヤングケアラーの状態にあるこどもが、小学5年生で3.7%、中学2年生で2.6%、中学3年生で3.2%、高校生で4.4%となっています。そのうち小学5年生5.5%、中学2年生13.1%、中学3年生18.2%が「1日に4時間以上」の手伝いや仕事をしていると回答しており、非常に負担が大きい生活をしているこどもが見られることから、周囲の大人を含めてヤングケアラーに関する理解や見守り、支援の取組が必要です。

◆大人への期待

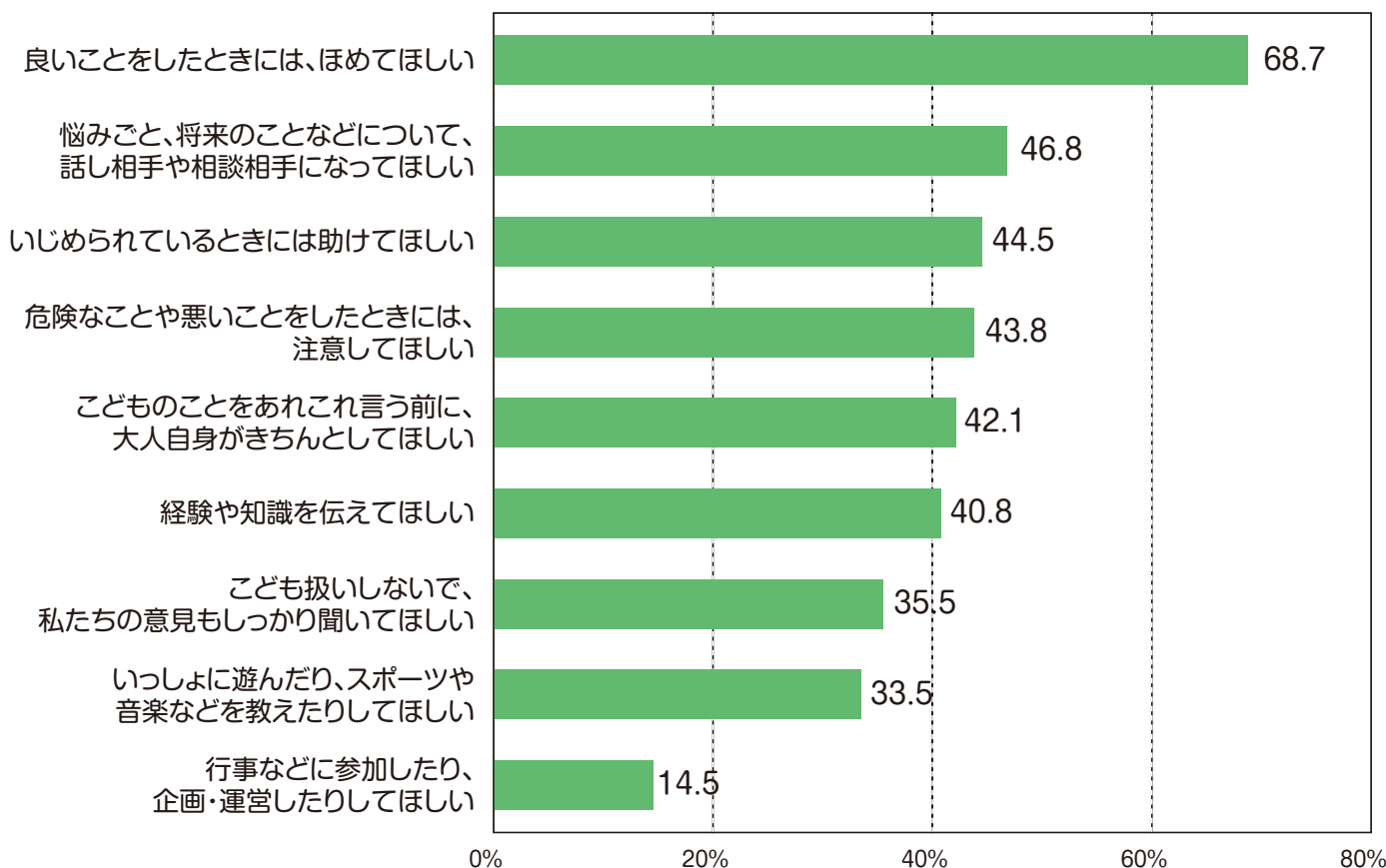
こ計 P.116

生活 P.36

こどもはまわりの大人に、ほめてほしい、必要な時は助けてほしいと思っている

まわりの大人に望むことは、「良いことをしたときには、ほめてほしい」が高くなっており、こどもは大人に認められたいと感じています。その他にも、「悩みごと、将来のことなどについて話し相手や相談相手になってほしい」「いじめられているときには助けてほしい」などの多くの項目で約4割の回答があり、こどもが大人を必要としている機会が多くあることがうかがえます。また、「こどものことをあれこれ言う前に、大人自身がきちんとしてほしい」という回答も約4割あり、大人がお手本となる行動を示す必要があります。

図表：まわりの大人に望むこと(中学生)



(2)若者について

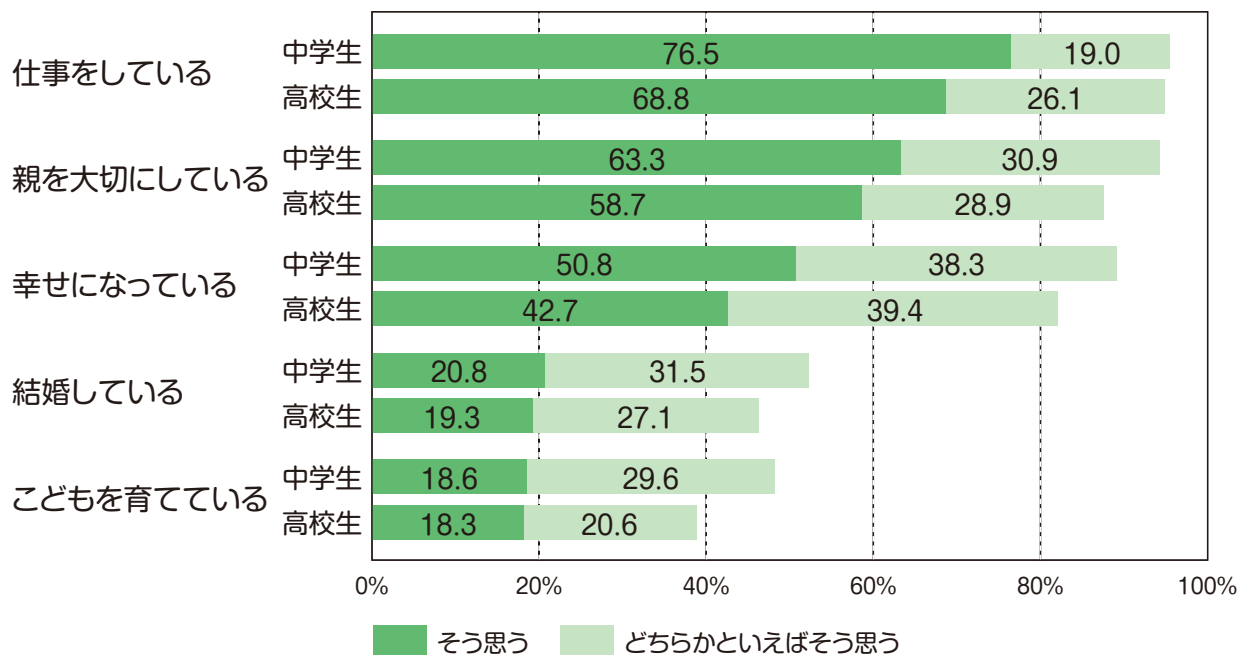
こ計 P.101~107

中高生は結婚、子育てのライフデザインを描きにくい状況となっている

中高生に、15年後にどのようになっているかを尋ねたところ、「仕事をしている」「親を大切にしている」「幸せになっている」については「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答が8割を超えている一方で、「結婚している」「子どもを育てている」は中学生52.3%、高校生46.4%、「子どもを育てている」は中学生48.2%、高校生38.9%にとどまっており、いずれも「そう思う」という回答は男性に比べて女性で少なくなっています。中高生が「結婚」「子育て」という将来展望を描きにくい状況にあること、特に女性においてはその傾向がうかがえる結果となっています。

結婚、妊娠・出産、子育ては、個人の自由な意思決定に基づくものであり、個々人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがあってはならないことに留意しながらも、結婚や子育てをしたいと思えたり、出会いの機会を設ける取組と、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める必要があります。

図表:15年後にどのようになっているか(中高生)



(3) 家庭について

① 父母の状況

◆ 父親の育児参画

こ計 P.5~6、25~27

父親の育児参画が増加傾向にあり、社会の意識変化が見られる

令和6年に実施した未就学保護者対象のアンケート調査の回答者は、平成30年の調査と比べて「父親」が回答する割合が増加しており、子育てを主に行っている人を尋ねた質問についても、「父母ともに」が増加し「主に母親」が減少しています。また、こどもが病気やけがでいつも利用している教育・保育事業を利用できなかった時の対応についても、「父親が仕事を休んだ」が増加しています。母親の就業率の上昇が、母親のみが子育てを担うという考え方の変化や父親の育児に対する意識の変化につながっていることも考えられ、子育て世代の男女共同参画の推進に加えて、子育て世代がより一層子育てしやすい環境になるよう社会全体の男女共同参画の推進についても、引き続き取組の充実が求められます。

◆ ひとり親家庭

生活 P.45

ひとり親世帯数は横ばいだが、経済的に厳しい世帯も多い

令和2年の国勢調査では、ひとり親世帯は2,156世帯で、そのうち母子家庭が1,795世帯と多数を占めています。世帯の経済状況を見ると、等価世帯収入が中央値の半分未満の世帯でひとり親世帯の比率が高くなっており、経済的に厳しい家庭が多い状況にあることがわかります。

② 子育て支援のニーズ

◆ 保護者の負担・不安

こ計 P.54、85

7割以上の保護者が子育てによる何らかのストレスを感じている

保護者が日頃特に負担や不安などを感じることは、「仕事や自分のやりたいことが十分できない」「子育てによる心身の疲れやストレスがたまる」が、未就学保護者で約4割、小学生低学年保護者で約3割といずれも上位となっており、保護者の負担軽減についてのニーズが高いことがうかがえます。

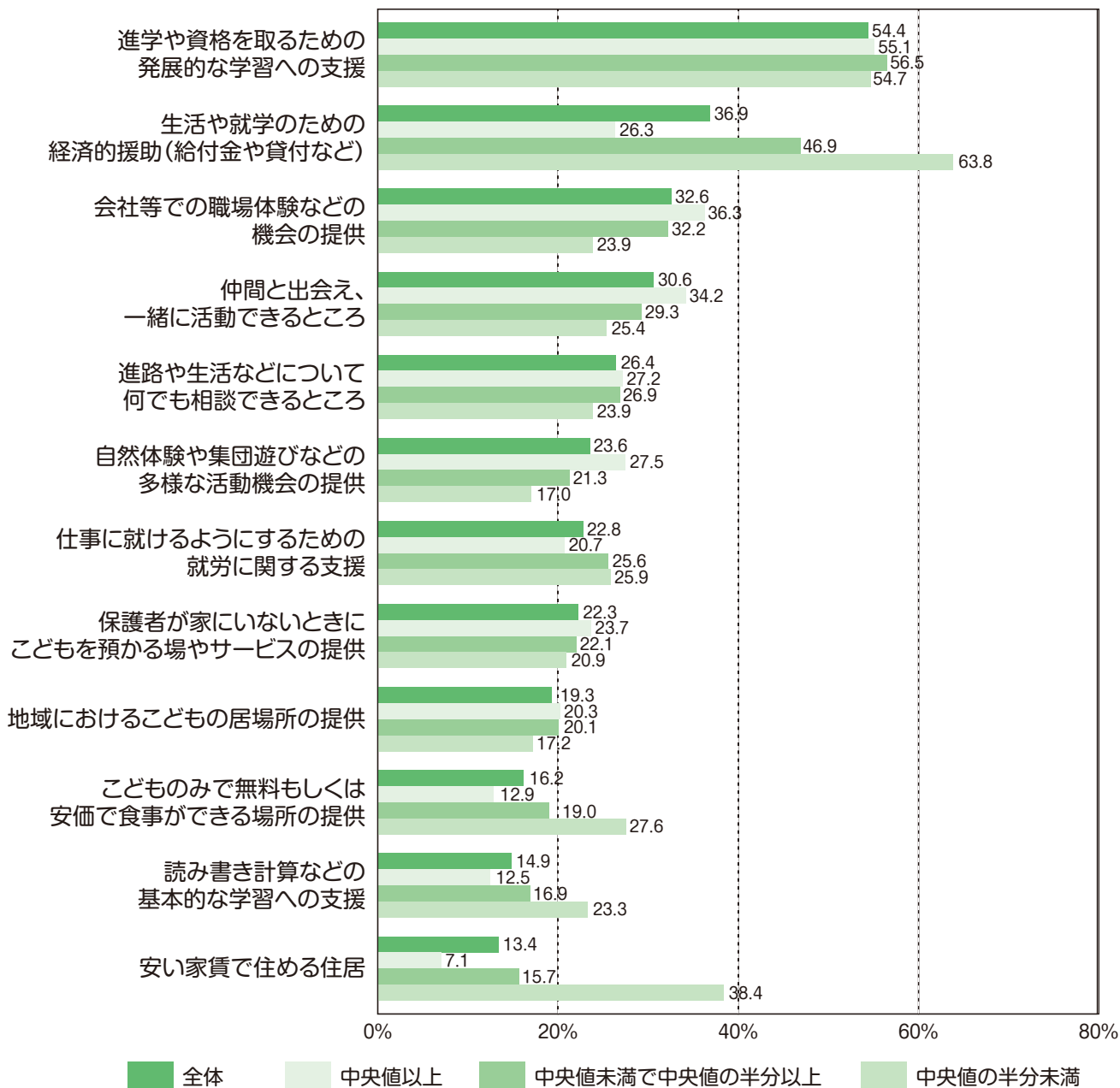
また、「家族以外に子育てを手伝ってくれる人がいない」「こどもに対してつらくあたってしまう」といった回答が約2割あり、保護者の孤立や虐待を防ぐ取組についても、検討の必要があることがうかがえます。

世帯の経済状況によって、必要としている支援内容に差が見られ、経済的に厳しい家庭においては、こどもの経験の幅を広げるような支援に対するニーズが低くなっている

現在または将来的な支援ニーズとしては、世帯収入が少ない家庭ほど、「生活や就学のための経済的援助」「読み書き計算などの基本的な学習への支援」などの衣食住をはじめとする基礎的なニーズに関するものが多くなっています。一方で、世帯収入が多い家庭ほど「自然体験や集団遊びなどの多様な活動機会の提供」「会社等での職場体験などの機会の提供」といった、こどもの経験の幅を広げる発展的なニーズが多くなっています。

基礎的なニーズの充足に課題を抱える家庭においては、こどもに多様な経験や体験の機会を用意することの必要性にまで保護者が思いを巡らせることが難しい状況にあることがうかがえます。

図表：子育て支援事業のニーズ(小中学生保護者)





子どもの権利条約 (児童の権利に関する条約)

子どもの権利条約は1989年11月20日に国連総会において採択されました。令和7年1月時点で196の国と地域が締結しています。日本は1994年に批准しました。子どもの権利条約は、こどもは「弱くて大人から守られる存在」という考え方から、それだけではなく、「ひとりの人間として人権(権利)を持っている、権利の主体」だという考え方に大きく転換させた条約です。

●子どもの権利条約の4つの原則

✓ 差別の禁止(差別のないこと)

すべてのこどもは、こども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

✓ こどもの最善の利益(こどもにとって最もよいこと)

こどもに関することが決められ、行われる時は、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

✓ 生命、生存及び発達に対する権利(命を守られ成長できること)

すべてのこどもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

✓ こどもの意見の尊重(こどもが意味のある参加ができること)

こどもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見をこどもの発達に応じて十分に考慮します。

参考:公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページ(<https://www.unicef.or.jp/crc/>)

この4つの原則は、こども基本法に取り入れられ、第3条の基本理念に盛り込まれています。

こども基本法の6つの基本理念



すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。



すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。



すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。



子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。



年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。



家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。